

## 平成26年度事業評価結果に対する検討結果報告書

事業番号	事業名	事業担当課
1	小中学校・幼稚園研究推進事業	教育研究所

事業評価の判定結果	市の対応方針
見直し	見直し

### 1 概要

主な見直し事項
委託校の数及び金額

対応方針等の具体的内容
<p>平塚市が今後も関与すべきだが方法を見直すべき、意欲のある学校により多く支援すべきなどの理由により、見直しとの評価を受けました。これを受け、委託方法について検討した結果、特別研究委託校の校数を減らし、1校あたりの金額を増額することによってより重点的に支援するとともに、学校改革推進支援事業（特別研究委託校以外の学校への研究委託）の一律支給を廃止して対象校を精選することとし、見直しとの方針としました。</p>

財政的効果		
平成27年度予算額(案) (千円)(A)	平成26年度予算額 (千円)(B)	差引額(千円) (A)－(B)
2,560	3,080	▲ 520

特記事項

※平成27年度予算額(案)は、平成27年度平塚市各会計予算が平塚市議会で可決されることによって確定するものです。

## 2 各意見等に対する見解

作業メンバーの意見、作業シートの記載内容に対する見解	
<p><b>(1) 事業の成果について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業の成果(学校の評価(効果)、教員の評価(効果))を示せないのが重大な問題。</li><li>・特別研究校の選定のやり方、金額設定を変えるためにも成果測定が必要。</li><li>・成果指標をしっかりと検討すべき。</li></ul>	
(検討結果等)	委託料について、学校アンケートの評価を成果指標とすることとし、その成果について可視化することによって、明らかにしていきます。
<p><b>(2) 研究に対する教育研究所の関与について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各校のテーマについて、研究所がある程度リーダーシップを取るべき。</li><li>・教育研究所で研究の方向性を決める。</li></ul>	
(検討結果等)	特別研究委託校の研究テーマについては、テーマ設定・年間計画立案の時期に指導主事訪問を行って学校研究推進の方向性についての助言を行うなど、学校と教育研究所が連携を図り決定していきます。
<p><b>(3) 特別研究委託校の選定について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特別研究校の数を絞り込み、ローテーションで全ての学校が対象となるようにしていくべき</li></ul>	
(検討結果等)	来年度より、特別研究を希望した学校から10校を特別研究委託校とし、より重点的に実施します。また、連続しての委託は3年を上限とし、一部の学校に偏らないよう努めます。なお、特別研究委託校は、授業研究会の公開、研究成果を機関紙「平塚教育」へ掲載するなど市内小中学校への普及還元を行います。
<p><b>(4) 学校改革推進支援事業について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手を挙げない学校へ一律4万というのも悪しきバラマキに見えてしまう。</li><li>・学校改革推進支援事業40,000円と20,000円の一律支給を見直すべき。</li></ul>	
(検討結果等)	来年度より、委託費を必要とする学校から25校を精選し、研究委託費のより効果的な運用を図ります。また、それ以外の学校についても、学校研究推進担当者研修会を開催したり、講師招聘等について助言したりし、学校の研究が深まるよう支援します。
<p><b>(5) その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・より有効な研修制度を検討し、特に担当教員レベルで研修の充実を進めるとともに委託料の有効活用を図ってほしい。</li></ul>	
(検討結果等)	学校研究推進担当者への研修を充実させたり、各指導主事が積極的に学校と関わったりして学校研究を活性化させ、委託料の有効活用を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育問題は平塚市にとって、最大の市民の関心事ですから、今まで通りでなくやはり新しい平塚の教育の目標、あり方を議論すべきだと思います。</li></ul>
(検討結果等)	その時々々の教育課題に学校、各教員、教育研究所がともに研究し、取り組んでまいります。